

坂監公表 5 第 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき令和 5 年度定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和 6 年 2 月 2 2 日

坂出市監査委員 稲 田 茂 樹

坂出市監査委員 丸 岡 豊 和

令和 5 年度定期監査報告書

令和 5 年度に執行した事務について、次のとおり監査を実施した。

第 1 監査の内容

主に令和 5 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日までに執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理について、地方自治法第 2 条第 14 項（最少の経費で最大の効果）及び第 15 項（組織及び運営の合理化）の規定の趣旨に則って行われているかについて監査を実施した。

第 2 監査の対象

部 局 名	課 名 等
総 務 部	・職員課・危機管理課・財務課・総務課
政 策 部	・秘書広報課・政策課・公民連携・D X 推進課
市 民 生 活 部	・税務課・市民課・人権課・生活環境課
健 康 福 祉 部 (福祉事務所)	・けんこう課・ふくし課・こども課・かいご課
建 設 経 済 部	・産業観光課・農林水産課・建設課・港湾課・都市整備課
教 育 委 員 会	・教育総務課・学校教育課・生涯学習課（公民館等） ・文化振興課（美術館・図書館等）
消 防 本 部	・庶務課・予防課・情報指令課・消防署
農 業 委 員 会	事務局
選挙管理委員会	事務局
議 会 事 務 局	事務局
市 立 病 院	・庶務課・医事課

第 3 監査の期間

令和 5 年 10 月 6 日から同年 11 月 1 日まで

第 4 監査の方法

今回の監査は、執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等を主眼におき、監査の過程で必要に応じて適正及び効率性、能率性の確保に留意して行政的監査を行った。

監査対象部課からは、職員の事務分担表、主要な年間事務事業の計画及び実績、懸案事項及び業務に関する問題点、委託料調書、負担金補助及び交付金調書、工事請負費調書、備品購入費調書、各施設状況調書、管理運営に当たっての問題点及び今後の課題、使用料及び手数料調書、歳入整理簿、扶助費調書、貸付金調書、特別会計調書、基金調書、各種団体・協議会等の会計調書等の監査資料の提出を求め、通査する

とともに事業の執行について関係職員より説明を聴取し、必要に応じて出先機関に向いて監査を実施した。

第5 監査委員の除斥

議会事務局の監査において、丸岡豊和監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

第6 監査の結果

監査の結果、事務の執行については概ね適正に処理されていると認められた。

また、監査執行過程において比較的軽微な事項については、その都度関係各課に注意を行い、あるいは口頭により善処するよう指導し、記載を省略しているが、善処を要する事項については監査委員の意見を下記のとおり付するものである。

今後、事務の執行に当たっては、善処を要する事項に十分留意願いたい。

今回の監査で指摘及び善処を要する事項

(1) 各課共通事項

令和5年度定期監査を終えるに当たり所感を述べる。

毎年度10月下旬から11月上旬にかけて執行している定期監査は、監査委員が行う監査の中で地方自治体の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理に関し、予算や工事に執行が適正かつ効率的に行われているかについて定期的に監査を行うもので、最も重要な監査として位置づけられている。

また、定期監査以外に、監査委員が必要であると認めた場合に行う監査の中に、財務以外の行政事務全般を対象に行う行政監査がある。

この行政監査は、事務手続等の適正化以外に、サービス水準、行政の経済性、効率性、有効性の向上という観点から監査を行い、事務の執行が法令に適合し正確かつ最小の経費で最大の効果を挙げているか、さらには、その組織及び運営の合理化に努めているか等を監査するもので、換言すれば「住民のための監査」と言えなくもない。

本市の場合は、限られた人数での監査体制であるため、定期監査の中で行政監査を行っており、そこでは所管業務に関する質疑応答の形で対応している。

自治体監査が持つ本来の主旨は、住民が納めた税金等が適切かつ効果的に使われているかを検証していくことであり、ホームドクターとしての役割を担っている。

そういう意味において、監査が果たす役割の一つに、日常業務や新規事業等に対し、それが適正かどうかを保証するのみならず、改善に向けた助言や提案を行うことがある。

職務を遂行していく中で、疑義が生じた場合における相談、協議等、監査委員事務局を大いに活用いただきたいと願っている。

また、定期監査を行政運営の妥当性、能率性が確保されているか、今一度、業務の再点検の機会として捉えていただければ幸いである。

昨年の定期監査では、組織全体のマネジメントの視点から各部署に対し職場の現状や課題点等を中心にヒアリングを行った。

その中では、業務量や内容と人員の配置にミスマッチが生じ職員に負荷が掛かっていたり、慢性的な技術職員不足により専門的知識やノウハウの習得、伝承が困難になる状況に陥りつつあることが浮き彫りになった。

一方で、部署によっては管理職自ら職員に対して仕事以外での何気ない雑談や傾聴等、コミュニケーションを活発にさせながら職場内の良好な人間関係の構築に努めていることが確認できたのは、組織の活性化に資するうえで、大いに評価すべきものである。

今年度の定期監査の中では、最近、様々な業界で社会問題化し報道等でも取り上げられるようになった「カスタマーハラスメント」の現状について、主に窓口業務を担う部署に対しヒアリングを実施した。

最近、職員に対する事実無根の要求や暴力的、侮辱的な方法による要求を執拗に繰り返すカスタマーハラスメント事案が増える傾向にあり、それが原因で日常業務に支障をきたし精神的に追い込まれ、最悪の場合、休職や退職に追い込まれるケースもあり、組織にとっても市民にとっても大きな損失になることは明らかである。

そういう意味でも、「カスタマーハラスメント」は、パワーハラスメント等と同様に、断じて許してはならない行為であり、決して放置してはならない焦眉の急の課題である。

それには、日頃より「カスタマーハラスメント」に対しては、毅然とした態度で臨むことはもとより、処遇困難なケースへの複数での対応や部署内での情報共有等、少しでも職員の心理的負担が軽減する体制づくりに努めるとともに、所属長を筆頭に安心して職員が勤務できる環境を整備し、組織全体としても早急に支援体制の構築に取り組み、一人でも悩み悲しむ職員を生み出してはならない。

昨年の講評の中では、全ての職場において「心理的安全性」を確保することを要望したところであるが、職員一人ひとりにはかけがえのない大切な財産であることを肝に銘じつつ、今一度、各部署の現状把握等、総点検することを強く要望する。

(2) 各課個別事項

【総務部】

職 員 課：①カスタマーハラスメント対策について

心身ともに健康で日々業務に当たらなければならない職員の中には、執拗且つ無理難題な要求を繰り返すカスタマーハラスメントが起因して、メンタル面で追い込まれる職員が少なくない。

常日頃からカスタマーハラスメントには毅然とした態度で臨み、カスタマーハラスメントのみならず、あらゆるハラスメントから職員を守るために、安心して勤務できる環境整備や支援体制を整えていただくことを強く要望する。

②酒気帯び確認記録簿について

職員課は、酒気帯び確認記録簿を管轄し安全運転管理者として指導的な役割を果たしていく中心的な部署である。

市外または県外へ出張する際には、率先して出張命令簿へ使用する公用車番号、出張者（運転者）名、用務先等を漏れなく記録するとともに、酒気帯び確認記録簿、運行日誌等の情報との整合性を図るなど、各帳票間の情報が連動す

るシステム開発について関係部署と連携し、事務の正確性、省略化を推進していただきたい。

危機管理課：①災害発生時等での受援態勢について

地震や台風等の災害が発生した際には、近隣自治体も同様の被害を被っている可能性が高く、災害支援を求めても期待できない事態に陥ってしまうことになる。

特に、大規模災害が発生した場合の受援態勢については、支援を要請する自治体や支援内容等、常日頃から消防や関係部署と十分協議を重ねていくことが重要になってくる。

市民にとっては、一日も早く復旧、復興が進み、日常生活を取り戻せるのが一番であることから、机上演習や防災訓練等、様々な災害にも対応できる実効性のある受援準備態勢を整えていただきたい。

②学童の登下校時の交通安全対策について

交差点での誘導や見守り等、学童の登下校時に地域の人々がボランティアで行っている交通安全活動については、学校関係者のみならず地域の人々の支援が無ければ成り立たない交通安全対策である。

これからも地域との連携をさらに強化して児童生徒を悲惨な交通事故から守っていただきたい。

③瀬戸大橋公園の門扉について

瀬戸大橋公園の門扉については、閉門時に目視により公園内の状況を確認した上で施錠しており、閉門作業に人手が必要で非効率な運用となっている。

AI 等を活用したカメラによる自動開閉に切替えることで事業費の増嵩等、乗り越えなければならない課題は多いものの、できる限り省力化に向けた方法で対応できるよう前向きに検討願いたい。

④防犯カメラの管理について

市内 20 ヶ所に設置されている防犯カメラについては、令和元年度より警察から市へ管理業務が移管されたが、定期的に録画機能の動作確認が行われていないようであり、緊急時での不具合等、トラブルが発生した場合は、何の意味も成さなくなる。

市民の安全対策を担保するうえでも、防災無線で行われている動作確認と同様に、定期的に点検を行うよう要望する。

⑤自転車運転時のヘルメット着用について

令和 5 年 4 月より努力義務となった自転車運転時のヘルメット着用については、少しずつ市民に認知され始めたところではあるが、依然として低い着用率のままとなっている。

今後、少しでも市民の負担軽減につながる市の助成制度を検討していただきたい。

財 務 課：①坂出市の行財政改革について

坂出市の最重要プロジェクトである坂出駅前や緩衝緑地帯の再整備等、今後、大型事業が軌道に乗れば投資的経費や起債残高は増加し、財政的にはフレキシブルな対応が困難になる可能性があるとの見解が示された。

監査の立場としては、来年度における行財政改革の実施状況を注視しており、担当課として、実質収支が悪化しないよう各基金の積極的な活用等、財政の健全化に鋭意努力していただきたい。

②公用車の集中管理及び有効活用について

昨今、全国的な広がりを見せているスマートフォンのアプリケーションで物品の売り買いができる決済サービスについて、使用頻度の少ない公用車や走行距離が短い車両等の出品、売却に活用していくことにより、少しでも市の財政状況が改善されることを期待している。

また、事業系の部署が所有する公用車については、業務内容から考えてリース車を使用しにくい状況ではあるが、段階的に集中管理の公用車使用への移行を検討し始めていただきたい。

総 務 課：①自治会加入について

自治会は、以前より市民が地域において豊かで快適に住み続けていくうえで、行政と共になくなくてはならない大きな役割を担っているが、一方では、自治会加入率が下がり続ける等、自治会に対する市民からの関心度や期待値も低下しており、社会ニーズに対応した自治会の新しい在り方を模索していかなければならない時期にきている。

その中では、自治会に未加入の市職員がいることを聞き及んでおり、非常に危惧している。

自治会への加入により、地域の現状を知り更には地域の人々との触れ合える絶好の機会にもなることから、担当課として、率先して市職員に対して自治会加入を促す声掛けをお願いするとともに、積極的に市民と共に汗を掻いて活動する職員が増えていくことを期待している。

【政策部】

秘書広報課：①サウスリート市との国際交流について

今年で姉妹都市縁組35周年を迎えたアメリカ合衆国カリフォルニア州サウスリート市との友好関係については、今後ともより一層交流を深めて、未来を担う両国の子どもたちに夢と希望を与える関係性へと発展していくよう努力していただきたい。

②国内都市との交流について

本市は、国内都市との間で姉妹都市及び友好都市が提携されていないが、例えば、防災分野で言えば、今後、発生する確率が高まっている東南海・南海地震での発災時に、迅速に支援を要請できる関係性を常日頃より構築していくこ

とは何よりも重要であると考えている。

本市との所縁や類似性等、幅広い物差しで国内都市との提携関係づくりについて検討されることを望んでいる。

③市ホームページのリニューアルについて

市民から、最近の市広報誌は、以前と比べて写真が多く取り入れられており、見やすいレイアウトになっているとの高評価をいただくことが多い。

市のホームページについても、トップページを含め積極的にリニューアルを行い、分かりやすく欲しい情報にも簡単に到達できる検索方法等、見て楽しくなるようなホームページへと進化されることを大いに期待している。

政 策 課：①ふるさと納税について

本市のみならず、多くの自治体にとっても貴重な収入源となっているふるさと納税は、その返礼品の内容如何によって納税額が大きく左右される場合がある。

納税額を増やすには坂出に所縁があるものや、坂出をイメージできるもの等、これまでに無い魅力ある品目の選定や新品目の開発等、これからの創意工夫に期待している。

②キャッシュレス決済アプリによる公共交通の利用について

キャッシュレス決済アプリとマイナンバーカードが連動した市内公共交通の利用料金割引制度については、現金を用意することなくスマートフォン一つで快適に公共交通を利用できる画期的な施策であり、高く評価したい。

しかしながら、今現在、本制度を利用している乗客の割合が全利用者の1割程度しかなく、十分な周知が図られているとは言い難く、利用者の拡大が大きな課題となっている。

これからは、マイナンバーカードを使うことに慣れていない高齢者や障がい者はもとより、市民が本制度のメリットを実感できる利用方法等、分かりやすい情報提供やさらなる広報活動に力を入れていただきたい。

③ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）について

ゼロカーボンシティ宣言を行っている本市の目玉施策の一つであるネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）取得に対する補助制度については、民生部門での地球温暖化対策を推進していくための小さな第一歩ではあるが、普及促進によってCO2削減に多大な効果をもたらす極めて重要な施策である。

今後は、多くの市民に十分認知されるよう周知徹底をお願いしたい。

④瀬戸大橋の島民限定通行カードの通行料金について

瀬戸大橋が架かる島の住民に対する通行料金の徴収業務については、道路部分を管理する本四高速株式会社ではなく、坂出市が料金徴収を含め事務を代行している。

その経緯については、開通当初より関係機関との間で協議のうえ決定されたものであると理解しているものの、そもそも道路管理者ではない市が料金徴収

事務を行っていること自体、適切な状況であるとは言い難く違和感を感じざるを得ない。

早急に、本四高速株式会社や関係機関と協議を行い、他の類似地域の事例等も参考に、正しい運用へと是正していくことを強く要望する。

公民連携・：①坂出駅周辺再整備について

DX 推進 課 今春、坂出駅前の大型商業施設が一旦休業することに伴い、市内でも特にポテンシャルが高い駅周辺地域が賑わいを失い寂しくなりはしないか危惧しているが、市民の間でも駅前再開発構想の具体的な姿が見えてこないことを不安視する声も聞こえてくる。

この駅前再開発は、今後、行政と民間が連携して取り組み、其々の役割分担で一緒に知恵を出し、力を合わせて事業を推進していかなければならない本市の最重要施策である。

担当課としては、民間側が行政が考えているまちづくりと同じ方向性を持つ提案を積極的に出していこうという考え方で関わってもらえる関係づくりに尽力すること、さらには、長年の懸案となっている駅前へのホテル誘致についても、駅前から市内へのアクセスが向上し利便性が高まることから、関連業界とのチャンネルを多くしていく等、誘致活動に前向きに取り組まれることを期待している。

②若者が集える街について

本市は、周辺市町と比べて中学校・高等学校等、教育機関が充実し、市内はもとより市外からの通学生も多い。しかしながら、一方では、昔と比べて市内には放課後、友人同士で集ったり学びあう場所が無いため、仕方なく近隣の街へ流れてしまっているのが現状である。

今のままでは、大人になっても青春時代を過ごした街として記憶に残らず、愛着も湧かないため、本市に戻ったり関わろうとする若者を期待することができなくなる。

これからのまちの未来を担う中高生等、若者の意見を取り入れながら、若者が希望を持ち楽しく集いたくなる街へとハード・ソフト両面から対策を講じていただくことを強く願っている。

【市民生活部】

税 務 課：①番の州地区進出企業の固定資産税について

最近、番の州地区へ進出する企業が増えており、今後、暫くは関連する固定資産税の増収が期待されるところである。

固定資産税は、本市の税収の基幹税目として、本市の税収に占める割合が高く、その中でも特に番の州地区関連の固定資産税収入は大きなウエイトを占めている。

今後の税収の伸びに注目してまいりたい。

市 民 課：①マイナンバーカードの交付業務について

マイナンバーカードの交付に当たっては、他の担当業務も抱える中、休日や夜間も申請受付・交付業務等、市民への相談対応に忙殺され、大変苦勞されたことと察するばかりである。

また、このマイナンバーカードは5年毎に更新が必要であり、その時期が来れば、今回と同じように多忙となることが予想されることから、職員間で互いに業務量を調整しながら、少しでも仕事の負荷軽減が図れるようお願いする。

②住民票等の自動交付機について

住民票等の自動交付機については、マイナンバーカードの暗証番号等、秘匿情報の関係で慎重に設置場所を検討した結果、現在の場所に落ち着いた経緯があるようだが、周辺の照明も暗く市民にとって分かりづらい場所にあると考えている。

空きスペースの問題はあるものの、もう少し市民に安全且つ安心して利用できる状況へ工夫改善が図れないか検討いただきたい。

③自治体窓口 DX「書かない窓口」について

自治体窓口 DX「書かない窓口」については、情報の一元化による申請手続きの簡略化、待ち時間の削減、事務処理の迅速化、事務負担の軽減等、市民及び職員双方にとってメリットがあり、これ迄の窓口業務の在り方を一新する画期的な業務改善として全国の自治体から注目を集めている。

本市においても、自治体窓口 DX「書かない窓口」の導入について、導入済の自治体の状況等を把握しながら、DX 担当課とも連携して前向きに検討いただき、職員が働きやすい職場環境を整えられることを期待している。

人 権 課：①住宅新築資金等貸付金について

住宅新築資金等貸付金の回収の際、相続放棄や相続人不存在等により不納欠損となるケースが今後増加していくことが予想される中、日頃より債務者の状況等の把握に努め、不納欠損に至ることの無いよう迅速且つ適切な債権回収を推進していただきたい。

②多様性を認め合う社会について

令和4年6月から導入したLGBTQ等の性的少数者同士が互いに人生のパートナーとして認め合う関係であることを宣誓し、市がその宣誓を公的に証明するパートナーシップ宣誓制度等、本市においても人権尊重のまちづくり条例に基づき、差別や偏見のない明るく住みよい地域社会を目指して、積極的に様々な施策に取り組んでいることは大いに多としたい。

これからも、自由且つ平等で公正な地域社会を実現していくために、たゆまぬ努力を重ねていかれることを願っている。

③人権啓発について

毎年、人権週間期間中に開催される人権啓発街頭キャンペーンの際に配布されるチラシについては、市民一人ひとりが改めて人権尊重の大切さに気付く貴

重な機会である。

作成部数の制約もあるが、人権週間以外の場でも大勢の市民が集うイベント等で配布して、一人でも多くの市民が人権問題のことに自分事として関心を持ってもらう機会を増やしていくことを検討願いたい。

④外国人への対応について

市内に居住する外国人との共存については、文化や習慣、生活様式等の違いにより、騒音問題やごみの搬出等、時として近隣住民とのトラブルに発展しかねない場合もある。

しかしながら、今や日常的に外国人を見掛けることが当たり前になっている地域社会において、風習や生活様式が異なる中で、互いに多様性を認め合い、尊重し合う関係性を如何に構築していくべきかが早急に問われている。

その中で、行政が関われる範囲で地域住民と外国人が快適に共存していける解決策はあるのか、さらには、お互いが納得できる妥協点は何なのかを常に意識しながら、業務に当たっていただくことを期待している。

生活環境課：①市営火葬場について

市営火葬場整備については、基本構想策定後、候補地の選定に際し、地権者、施設の規模、費用面、近隣住民の理解等、今後、乗り越えなければならない課題も多く慎重な対応が求められるデリケートな事業である。これからも、市民への説明責任を果たしつつ理解を得ながら、少しずつ歩を進めていただくことをお願いする。

②リサイクル施設の広域化について

人口減少が進む中で、リサイクル施設の広域化は費用面、効率性から考えて、避けては通れない課題であると認識している。

今後、現施設を維持するうえで多額の費用も必要となることから、できるだけ市民に不便を感じさせないように、引き続き、施設の更新、統廃合について調査研究をお願いしたい。

③宅配ボックスについて

宅配ボックス購入助成制度は、ゼロカーボンシティを掲げている本市にとっても重要な施策であり、宅配事業者の負担軽減にも繋がる目玉の事業であるが、思っている以上に市民へ浸透しているようには見受けられない。

助成対象となる宅配ボックスの購入先の見直し等、利用者拡大に向けて制度改正していくとともに、市広報や他の広報媒体を活用して、広く市民に周知していくよう努力されたい。

【健康福祉部】

けんこう課：①健幸のまちづくりについて

市内地区ごとに、地区社協等が実施している地域住民を対象とした体力測定事業は、特に高齢者にとって、認知症予防等、フレイル予防につながり、介護

予防にも大きな効果を発揮する重要な取り組みである。

今後は、市内全ての地域へ積極的に体力測定事業を展開するとともに、「転ばないまち」等、具体的なテーマを掲げた健幸のまちづくりを目指していただきたい。

ふくし課：①生活保護行政について

ふくし課が担当する分野は、生活保護、障がい福祉、高齢福祉、社会福祉法人の許認可等、その守備範囲は非常に幅広い。

特に、セーフティネットとして最後の拠り所となる生活保護に携わるケースワーカーは、日々の相談、保護申請、被保護者の生活実態の把握、国、県からの検査対応、関係機関との連絡調整等、膨大な業務量に忙殺されており、ケースワーカー自体が心身両面で潰れかねないか非常に危惧している。

カスタマーハラスメントや処遇困難なケースへの対応について、所属長を中心に、チーム一丸となって互いに支えあい、特に職員のメンタル面には細心の注意を払いつつ、一人ひとりの職員の業務負荷軽減につなげていただきたい。

こども課：①保育園について

新型コロナウイルスへの対応が5類に移行されてから、これ迄、制限されていた行事の再開や食事方法の緩和、さらには、保育園と地域との関わりの復活等、園内外での園児の生活様式がコロナ前に戻りつつあることは、本当に喜ばしく安堵している。

しかしながら、園児にとってはコロナ感染防止対策期間中に叶わなかった数多くの実体験を通じた楽しい思い出づくり等、失われた貴重な時間を取り戻すことができないのは、園児たちのことを思うと非常に耐えがたい気持ちにもなる。

今後は、保護者、園関係者、地域が一丸となって、子どもたちが地域ですくすくと育つ環境づくりに十分配慮願いたい。

②カスタマーハラスメントについて

其々の業界で社会問題化しているカスタマーハラスメントについては、ケース毎にその対処方法が異なり、場合によってはかなり悪質なハラスメントも見受けられる等、なかなか解決策が見出せなかったり、解決に至るまでに多大な時間を要することもある。

保育園での所謂モンスターペアレントへの対応についても、原因を究明することはもとより、一番には子どもの幸せのために、対象となる子どもの家庭環境や園での様子等を客観的に分析した上で、望ましい解決策を見出していっていただきたい。

かいご課：①かいご課の業務について

介護事業は、多額の予算と多くの人材を要する分野であり、近年は特に処遇

面で他の業種と比べて低い水準にあるため、他業種への人材の流出が進み、少ない人材を奪い合っている厳しい状況下にあるが、その中にあっても、負けず、腐らず、諦めずに日々の業務に一生懸命に当たっている職員がいることは感謝しきれない。

これからも情熱を持って関係機関との連携を強化し、市民が気兼ねなく安心して暮らせる地域社会づくりにより一層貢献していただくことを希望している。

②生成 AI の活用による高齢者の買物支援について

民間事業者が王越地区で実証実験を行っている生成 AI の活用による高齢者の買物支援については、高齢化が進む郊外の課題解決につながる画期的な取り組みとして注目を集めており、今回の実験結果も含め、今後の動向に大いに期待している。

【建設経済部】

産業観光課：①さかいで大橋まつりについて

昨年のさかいで大橋まつりは、瀬戸大橋開通 35 周年記念を祝う花火大会が開催され、市内外から訪れた多くの見物客で盛況を博したが、一方では、開催に伴う諸経費も増嵩した。

まつりに係る経費節減のみならず、来訪する見物客に対しては料金を徴収する等、少しでも収入面にも目を向けたまつりの運営を検討していただきたい。

また、酷暑の中での開催でもあることから、熱中症対策や市民ホールの一部開放、お手洗いを兼ねた休憩場所の確保等、見物客への配慮にもより一層意を注いでいただきたい。

②商店街の活性化について

市中心部の商店街では、安全上の観点から老朽化したアーケードの撤去工事が進んでおり撤去後には車両の通行も検討されているようである。

今の商店街では営業中の店舗が少なく、車両の通行が可能となることが即座に商店街の活性化に繋がるとは限らない。

しかしながら、環境の変化が著しい商店街の空き店舗等の利活用については、スモールビジネスの場として注目を引く情報発信等、坂出商工会議所や関係機関との協力を仰ぎながら、所有者と関心のある起業人とのマッチングを担うコーディネーターとしての役割を果たしていただきたい。

③坂出ビジネスサポートセンターについて

坂出ビジネスサポートセンターについては、新センター長のもと、市内事業者や新規事業者等に対し、事業のノウハウや課題解決等、相談者と共に伴走支援を行うよろず相談窓口として多くの利用者に賑わっていることは高く評価したい。

引き続き、本市の産業振興に強い思いを持ち日々の業務に真摯に当たられているセンター長始め、当センター職員を大いに盛り上げていただき、良好な関

係づくりに努めていただきたい。

④坂出市観光協会について

令和4年4月に事務所が坂出人工土地から駅構内へ移転した坂出市観光協会は、以前より場所が手狭となり市外からの来訪者には特に認知されにくい状況となっているのは残念である。

これから求められる観光協会の在り方として、本市を訪れた方々へのおもてなしはもとより、観光ルートの提案等、インバウンドで訪れた海外の観光客へも対応できるコンシェルジュ機能を備えるには、今の場所では心もとない。

今まで以上に本市の魅力や認知度を高めていくためにも、早急に駅に隣接する市施設の活用も含めた場所の検討をお願いしたい。

⑤企業誘致について

令和6年度中には坂出北インターのフル化やさぬき浜街道4車線化の供用開始が予定される中、本市への立地について興味関心を示す民間企業が増えることが予想される一方で、現在、市内には立地に適した土地が殆ど見当たらず、積極的に誘致活動が行えないのは残念なことである。

番の州企業とも対話を重ねながら、未利用となっている遊休地や低利用地への立地の可能性を模索する等、大いに知恵を発揮されることを期待している。

⑥坂出市の魅力発信について

本市で活動をしている地域おこし協力隊員が、本市の魅力について積極的にSNSで情報発信しているが、発信媒体が限られているのが原因で多くの市民や市外の人々の目に留まりにくい状況となっていると感じている。

これからは、協力隊員のみに頼るのではなく、担当課として協力隊員と一緒に情報の拡散に努め、本市の魅力度アップに貢献されることを望んでいる。

農林水産課：①有害鳥獣対策について

有害鳥獣の駆除に奮闘されている猟友会の構成メンバーは、高齢化が進み若い後継者もなかなか見つからない状況になっている。

また、ここ最近の傾向として、イノシシ等が餌不足により食べ物を求めて山間部から市街地へ出没し、農地や農作物等への被害が深刻化している。

今後は、駆除手数料の見直しや若手後継者に対する技術継承等、有害鳥獣駆除に携わることが地域にとって重要且つ魅力的でやりがいのある職業として多くの市民に認知されるよう、市もバックアップしていただきたい。

建設課：①市営住宅の住み替え及び建て替えについて

殆どの市営住宅は建築年次が古く老朽化が進むと同時に、入居者の減少等と相まって、市営住宅の集約化について検討し始める時期に来ている。

しかしながら、高齢層を中心に長年住み慣れた場所を離れることに消極的な入居者も多いと聞いている。

そのため、集約化が進まず、このままでは、市営住宅の維持管理にも支障が

生じることが考えられる。民間の賃貸住宅の活用等、入居者の要望を踏まえた集約化の促進や日々の維持管理にも適切に対応いただきたい。

②河川・水路の維持管理について

農地の耕作者の減少に伴い、河川・水路等の適切な維持管理を行うことが難しくなっている。

今後は、河川・水路等の維持管理に支障を及ぼさないよう、これまで以上に土地改良区等と相互に協力連携し、常に先を見越した対策を講じていただきたい。

港 湾 課：①坂出港を取り巻く環境について

令和３年８月に就航した RORO 船定期航路が、昨今の経済情勢により今年１月から休止となったことは、四国屈指の物流港湾である坂出港のポテンシャルにも大きな影響を与える切っ掛けとなった。

今後、運行事業者とは連絡を密にして定期航路の再開に向けた環境整備に努力していただきたい。

また、坂出港は、脱炭素社会を目指すカーボンニュートラルポートとしても、背後地に水素運搬船の建造を検討している企業等、関連企業が集積しており、改めて、別の視点から坂出港が果たす役割の重要性が認識されようとしている。

将来の子どもたちのためにも、他の地域に自慢できる港へと、より一層の尽力に期待している。

都市整備課：①香風園について

香風園については、市街地の中にあって非常に趣のある公園で、長年にわたり、多くの市民にとっての憩いの場となっている。

また、今回、新しくリニューアルしたことで、以前と同様に将来世代にとっても身近な公園となることを切望している。

今後は、香風園を支援するための募金箱の設置等、市民にとって少しでも香風園に愛着を感じてもらえる工夫を講じるとともに、更なる利活用の促進に取り組んでいただきたい。

②街路事業について

街路事業の中で、用地買収に携わる業務については、地権者調査や地権者との交渉等、担当職員においては調整に長い期間を要する場合もあり、その労苦に対し心からの敬意と感謝を申し上げる。

所属長においては、用地買収業務等、市民には見えないところで業務に当たっている職員に対しては、メンタル面でのサポートを含めて、常日頃より業務の負担軽減に向けてチーム一丸となって取り組んでいただきたい。

③水路清掃について

都市整備課が所管している水路の中には、草が繁茂して流れが悪くなり、夏頃には虫が湧く等、衛生面で苦情の声を聞くことがある。

財源のことも考慮しなければならないが、できる限り、管理する水路の状況等、日頃から把握に努め市民からの要望の有無に関わらず、見廻りも含め、迅速且つ適切な対応を要望する。

【教育委員会】

教育総務課：①長期休暇中における仲よし教室・みのり教室での児童の過ごし方について

今夏のような酷暑が日常的になっている状況では、夏休み等の長期休暇中、仲よし教室・みのり教室に通う児童にとっては、屋内外運動場等での運動や活動がしづらく、健康面でのリスクが非常に大きくなる。

また、熱中症のリスクを防ぐために建物内で長時間同じ場所で過ごす児童も増加しており、心身両面にとって必ずしも快適な環境になっているとは言い難い。

早急に学校関係者や委託事業者とも十分協議検討のうえ、学校図書室等の学校施設を開放し、児童が過ごしやすい環境整備に向けて対策を講じていただきたい。

②仲よし教室・みのり教室について

仲よし教室・みのり教室利用料の未収金対策については、私債権と言う制約はあるものの、諸手当からの天引きでの対応の是非も含め、関係各課とも連携協力のうえ、累積した未収金を減らすとともに、新たな未収金が発生しないような仕組みづくりを早急に検討されるよう要望する。

③学校施設の整備活用について

ここ数年、異常高温の夏が続く中、児童生徒の熱中症対策としての学校体育館へのクーラーの設置については、学校再編の際に実現が可能となるよう今から検討項目の中に入れていただきたい。

また、学校再編の際には、学校プールの管理について、学校側に大きな責任と負荷が掛かることから、今後は、民間への委託も含めて、最良の管理方法を検討していただきたい。

④学校施設の維持管理について

学校敷地内に植わっている樹木の葉が周辺の水路に流れることで、水捌けが悪くなり、水路清掃も大変困難な状況となることがある。

これからは、地域住民と対話を重ねながら、状況次第では地域住民の協力を得る等、学校施設の適切な維持管理に鋭意努めていただきたい。

学校教育課：①不登校児童生徒について

全国的に増加傾向にある小中学校の不登校児童生徒については大きな社会問題になっているが、児童生徒の中には、逆境に負けず勉学に勤しみ、大学卒業後、今では立派な社会人として活躍している人がいることをテレビ番組の中で紹介していた。

子どもたちには、全ての児童生徒に等しく与えられている輝く未来の可能性

に向けて、決して諦めず、着実に歩を進めていけば必ずや人生は好転していくことを伝え、勇気づけていただきたい。

また、オンラインによる授業等で学びの場を確保することや、児童生徒の心のケアについてもしっかりと寄り添うことも大切な取り組みであると考えている。

さらには、保護者と教職員が交流を深めることは、顔の見える関係をつくる上で重要であることから今後の検討課題として取り上げていただきたい。

②部活動の地域移行推進について

部活動の地域移行の実情については、地域間に温度差があったり競技種目によっては、指導者の立ち位置や役割も異なっていると伺っている。

その中で、部活動はあくまでも学校教育の一環であることから、地域への移行には慎重な対応が求められると考えている。

教職員が持っているスキルや得意分野等を大きな負荷が掛からない範囲で上手く活用することは教職員にとって生き甲斐となり、子どもたちにとっても安心して活動できる環境を与えることにつながる。

部活動の地域移行に際しては、子どもたちにストレスを感じさせることなく、学校と地域が望ましい部活動の在り方について模索する等、今後、担当課として学校や地域住民と対話を重ねながら地域特性に配慮した部活動を検討していただきたい。

③コミュニティ・スクールについて

保護者や地域住民等が学校運営に協力支援しながら互いに信頼関係を築き、児童生徒との関わりを深めていくコミュニティ・スクール制度については、地域住民と児童生徒との絆も生まれ、将来的に児童生徒が地域に対し愛着を持ち、地域の中で活動していく切っ掛けにも繋がる制度として期待されている。

これからも大いに取り組んでいただきたい。

④学校図書について

そもそも、図書は、その著者の思いや夢、理想等が詰まったかけがえのないものであり、読者の人生を大きく変えることもある。

学校図書の中で、表現内容が時代に合わなくなったり傷み始めた図書等の処分方法については、できる限り廃棄せずに一人でも多くの市民に読む楽しさや喜びを感じてもらえるよう、今後は親子連れ等は無償で贈与できる場を数多く設けることを期待している。

生涯学習課：①坂出市中央公民館について

今春に予定されている大型商業施設の閉鎖に伴い、坂出市中央公民館も休館となることで、利用者を始め多くの市民に不便を強いることになる。

休館と同時に団体等の活動も休止せざるを得ない事態を招かないよう、利用している団体等へのヒアリング調査を実施し、トラブル無く他施設への割り振

りを行う等、代替対応等の点で十分な配慮をお願いしたい。

②府中湖カヌー競技場について

府中湖カヌー競技場で練習を行うパラアスリートにとっては、池に降りるためのスロープの設備が無い等、単独で練習できる状況ではなく不便を強いられているという声を聞いている。

本市はカヌーのまちを標榜している以上、積極的に施設のバリアフリー化を進めることにより、その取組みが外部への大きなアピールポイントにも繋がる。

パラアスリートのみならず、全てのアスリートにとって使い勝手がよく、市民にとっても誇れる競技場となるよう、今後、改修整備に向けた支援策について県と協議していただきたい。

③スポーツ推進員のユニフォームについて

スポーツ推進員のユニフォームについては、環境保護や経費削減の観点から、可能な限り、リユースできる支給方法を早急に検討願いたい。

④青少年補導員について

本市の人口減少に伴う青少年の人口減少や行動変容等、青少年育成を取り巻く環境は以前と比べて大きく変化してきている。

一方で、補導員の高齢化が進み、次世代へバトンを繋ぐことも困難になりつつあり、今後は、これ迄の補導対応とは異なるアプローチが必要になると考えている。

他市の状況も見ながら、補導員の役割や活動方法について調査研究を進めていただきたい。

⑤全国大会に出場する選手へのお祝い金について

本市のスポーツ分野で全国大会に出場する選手へのお祝い金については、金銭面で低い水準にあると考えている。

県内他市の状況を参考に改定に向けて検討いただきたい。

文化振興課：①坂出市郷土資料館の保存利活用について

老朽化が進んでいる坂出市郷土資料館については、文化財に指定されているが故に修理を行う際にも当時のままの状態で保存しなければならず、様々な制約や耐震化対策等、乗り越えなければならない課題は多い。

今は、資材価格の高騰により修理を行うにも多額の費用が必要となる厳しい状況下ではあるが、引き続き市民に親しまれる文化施設として修理方法や利活用等、調査研究を進めていただきたい。

②坂出市民ホールの利用申し込みについて

定期監査で見直しを求めた坂出市民ホールの利用予約受付開始時期について、半年前から1年前へと変更されたことは大いに評価したい。

現在、ホール前の広場整備工事が進捗中であるが、今後も、ハード・ソフト両面で利便性が高まる方策を講じていくことを要望する。

③全国大会に出場する選手へのお祝い金について

本市の文科系分野で全国大会に出場する選手へのお祝い金については、金銭面で低い水準にあると考えている。

県内他市の状況を参考に改定に向けて検討いただきたい。

④坂出市万葉会館の利用促進について

坂出市万葉会館は、瀬戸内海に面しすぐ目の前には砂浜が続く知る人ぞ知る素晴らしいロケーションであるにも関わらず、利用状況については低調で特に平日の利用が少ないように感じている。

丸亀城内での城泊等を参考に、ロケーションの良さを活かした利用促進策を講じていただきたい。

⑤坂出市立大橋記念図書館の在り方について

坂出市立大橋記念図書館の在り方については、今後、坂出駅前再開発の進捗状況によって左右されることになるが、現施設は老朽化が進んでおり、今のままでは、安全に維持管理していくには改修費用も嵩むことが予想されている。

これからは、幅広く市民や利用者の意見を参考にしながら、どのような図書館の整備方針にも対応できるよう、今から準備を整えていただきたい。

【農業委員会】

①農地の保全について

農業従事者の高齢化や後継者不足等によりやむを得ず耕作を放棄し、先祖代々守られてきた農地が分譲住宅地に転用されている箇所が増えており、栄養分の豊富な土壌の消失等、生物にとっても棲みにくい環境となりつつあることを危惧している。また、一度失われた貴重な土壌を再び農地に復元していくのは非常に困難であり、低い食料自給率で殆どの食料を海外に頼っている我が国の将来を憂えるばかりである。

本市が令和4年9月より整備した「市民農園」は、市民が手軽に負担なく農業体験できる取り組みとして講評を得ており、遊休農地の有効活用にも繋がっている。

農業委員会としても、残された貴重な農地の利活用に向けて相談業務に当たっていただきたい。

【議会事務局】

①議場の設備について

全国の市町村議会の中には、議員、理事者とも自席から発言できる設備を備えている議場がある。

本市の場合、一般質問の際、議員、理事者其々がマイクのある場所まで移動し発言している関係で、時間的なロスが生じる等、非効率な議会運営になっていると考えている。

また、限られた質問時間の中では、十分に議論を尽くすことができないまま時

間切れとなることも起こりかねず、議会が持つ本来の権能が発揮できない事態に陥ってはいけない。

設備改修には多額の費用を要するとは言え、迅速且つ効率的な議会運営や事務の効率化にも資することから、議会運営委員会への働き掛けや財政当局とも協議検討いただきたい。

②政務調査費について

新型コロナウイルス感染対策期の5類移行後、政務調査費を活用した県外への視察研修や研修会の開催等、議員活動も活発化しつつあることは喜ばしいことである。

これからも、事務局として、政務調査費の適切且つ有意義な使途の在り方透明性等を調査研究の上、議員各位へ助言されるようお願いする。

③事務局職員について

以前に比べ事務局職員は減少している中で、少ない職員数でも、担当業務を超えて、互いに助け合いながら問題なく粛々と業務が遂行されていることに敬意を表したい。

一方では、事務局での経験年数が短い職員が多く見受けられることから、今まで以上に、議員並びに職員へのサポート体制の構築にしっかり力を注いでいただきたい。

④議事録作成について

議事録作成には、多大な労力と時間を要する業務であり、AIを活用した手法については精度面や費用面で課題が残る一方、AIの活用により作成時間の短縮や、事務作業の負荷軽減等、業務の効率化が図られることが期待できる。

今後は、AIを導入することによるメリットにも着目して、DX関係部署との協議や導入済の自治体の状況も検証しながら、業務改善を推し進めていただきたい。

【選挙管理委員会】

①期日前投票所について

現在、期日前投票所は坂出市教育会館一か所のみとなっており、郊外に住む高齢者等、交通弱者にとって利用しづらい状況となっていることから、教育会館から離れた地域への増設に関しては、財政面、人の配置等、解決すべき課題も多い中、投票者の負担軽減や投票率のアップに繋がる候補地の選定について、調査検討を要望する。

【消 防 本 部】

①消火栓の案内標識について

市内に設置されている消火栓の案内標識の中には、折れ曲がったり根本が朽ちて倒壊しそうになっているものがあり、通行の妨げや通行人に怪我を負わせる可能性もある。

消防の管轄外にはなるが、消防において年一回実施している消火栓点検に合

わせて案内標識の状態を確認し、危険と判断した場合には設置者へ連絡を取る等、消防としても安全確保に向けて適切な対応をお願いしたい。

【市立病院】

①経営強化プランについて

コロナで医療を取り巻く様々な環境が大きく変化し、看護方法や医療体制の見直し等、従来の考え方や手法では通用しなくなっている。

令和5年度中に策定となる次の経営強化プランでは、その点を踏まえ、引き続き、地域医療の拠点病院として市民に支持される医療機関を目指して、職員一同、協力連携して業務に携わっていただきたい。

②職員の働き方改革について

昨今は、コロナの影響もあるものの、業務量の増大や業務内容の多様化・高度化に伴い、時間外勤務が増加傾向にある。

全国的に、医師を始めとする医療現場で働く職員が、過剰な労働によりメンタル面で大きな影響を受け、職場復帰もままならない状態に陥る等、深刻な社会問題にもなっている。

業務分担の見直しやサポート体制の工夫により、徐々にでも時間外勤務を減らしながら、その分、充実したプライベートの時間を確保できるよう、労働意欲が高まる職場環境を実現していただきたい。